

6. 「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修

(1) 経営学科 商業（高等学校教諭1種免許状）

表5 【経営学科（商業）】

(○は教職課程の必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分	本学の開設授業科目			修得済確認欄 (修得したら☑)
	授業科目名	単位数	配当年次	
商業の関係科目	○ 商学基礎	2	1年	☐
	○ 経営導入基礎Ⅰ	2	1年	☐
	○ 経営導入基礎Ⅱ	2	2年	☐
	地域創造	2	1年	☐
	○ 経営学概論	2	1・2年	☐
	○ 会計学概論	2	1・2年	☐
	ミクロ経済学	2	1年	☐
	○ マーケティング論	2	2年	☐
	○ 経営組織と管理	2	2年	☐
	○ 経営情報活用	2	2・3年	☐
	経営戦略論	2	2年	☐
	経営財務論	2	3年	☐
	マーケティングリサーチ	2	2年	☐
	商品開発	2	2年	☐
	人的資源管理論	2	2年	☐
	eコマース	2	3年	☐
	マクロ経済学	2	2年	☐
	経済活動と法	2	3年	☐
	ブランディング論	2	3年	☐
	観光学	2	2年	☐
	観光まちづくり基礎	2	2・3年	☐
	観光ビジネス	2	3年	☐
	地域ビジネス	2	3年	☐
	コミュニティ振興論	2	3年	☐
	国際マーケティング論	2	3年	☐
	ビジネスモデル開発	2	3年	☐
	経営事例研究	2	3年	☐
職業指導	○ 職業指導	2	3年	☐
各教科の指導法	○ 商業科教育法Ⅰ	2	3年	☐
	○ 商業科教育法Ⅱ	2	3年	☐
修得単位数合計		単位		

(注1)

最低修得単位数：免許状取得には、表5の開設授業科目から必修を含め24単位以上修得しなければならない。

(注1)「職業指導」「商業科教育法Ⅰ」「商業科教育法Ⅱ」は、必修とし各2単位を修得すること。
ただし、卒業に必要な単位に含めることはできない。

(2) 経営学科 情報 (高等学校教諭 1 種免許状)

表 6 【経営学科 (情報)】

(○は教職課程の必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分	本学の開設授業科目			修得済確認欄 (修得したら☑)
	授 業 科 目 名	単位数	配当年次	
情報社会 (職業に関する内容を含む。)・情報倫理	リサーチ入門	2	1 年	☐
	○ データリテラシー	2	1 年	☐
	○ 情報セキュリティ論	2	2 年	☐
	○ 情報と職業	2	3 年	☐
コンピュータ・情報処理	○ 情報処理 I	2	1 年	☐
	○ 情報処理 II	2	2 年	☐
	○ プログラミング I	2	1 年	☐
	プログラミング II	2	1 年	☐
情報システム	○ 情報システム基礎	2	1 年	☐
	経営情報管理	2	2 年	☐
	情報システム開発実習	2	2 年	☐
	情報システム事例研究	2	3 年	☐
情報通信ネットワーク	○ 情報ネットワーク論	2	2 年	☐
	ネットワークシステム開発実習	2	2 年	☐
マルチメディア表現・マルチメディア技術	プレゼンテーション	2	1 年	☐
	Adobe クリエイティブデザイン	2	1 年	☐
	○ Web デザイン	2	2 年	☐
	Adobe 動画コンテンツ制作	2	2 年	☐
	広告論	2	2 年	☐
	実践コンテンツ制作	2	3 年	☐
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 情報科教育法 I	2	3 年	☐
	○ 情報科教育法 II	2	3 年	☐
修得単位数合計		単位		

(注1)

(注1)

最低修得単位数：免許状取得には、表 6 の開設授業科目から必修を含め 24 単位以上修得しなければならない。

(注 1) 「情報と職業」「情報科教育法 I」「情報科教育法 II」は、必修とし各 2 単位を修得すること。
ただし、卒業に必要な単位数は含めることはできない。

(3) 会計学科 商業 (高等学校教諭1種免許状)

表7 【会計学科】

(○は教職課程の必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分	本学の開設授業科目			修得済確認欄 (修得したら☑)
	授業科目名	単位数	配当年次	
商業の関係科目	○ 商学基礎	2	1年	☐
	○ 経営導入基礎Ⅰ	2	1年	☐
	○ 経営導入基礎Ⅱ	2	2年	☐
	地域創造	2	1年	☐
	○ 経営学概論	2	1・2年	☐
	○ 会計学概論	2	1・2年	☐
	ミクロ経済学	2	1年	☐
	○ 商業簿記Ⅰ	2	1年	☐
	○ 商業簿記演習Ⅰ	1	1年	☐
	○ 商業簿記Ⅱ	2	1年	☐
	○ 商業簿記演習Ⅱ	1	1年	☐
	工業簿記Ⅰ	2	1年	☐
	工業簿記演習Ⅰ	1	1年	☐
	税務会計論	2	2年	☐
	財務分析論	2	2・3年	☐
	経営戦略論	2	2・3年	☐
	経営財務論	2	2・3年	☐
	資金調達論	2	3年	☐
	資金運用論	2	3年	☐
	意思決定論	2	3年	☐
	ファイナンス論	2	2年	☐
	人的資源管理論	2	2年	☐
	マクロ経済学	2	2年	☐
	経済活動と法	2	2年	☐
職業指導	○ 職業指導	2	3年	☐
各教科の指導法	○ 商業科教育法Ⅰ	2	3年	☐
	○ 商業科教育法Ⅱ	2	3年	☐
修得単位数合計		単位		

(注1)

最低修得単位数：免許状取得には、表7の開設授業科目から必修を含め24単位以上修得しなければならない。

(注1)「職業指導」「商業科教育法Ⅰ」「商業科教育法Ⅱ」は、必修とし各2単位を修得すること。
ただし、卒業に必要な単位に含めることはできない。

7. 「教育の基礎的理解に関する科目」等の履修

表 8

(○は教職課程の必修科目)

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位			本 学 の 開 設 授 業 科 目			修得済確認欄 (修得したら☑)
科 目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目 名	単位数	配当年次	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○ 教育原理	2	1 年	☐
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○ 教職論	2	1 年	☐
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○ 学校の制度	2	2 年	☐
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 学習・発達論	2	1 年	☐
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○ 特別支援教育基礎	1	2 年	☐
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○ 教育課程論	1	2 年	☐
道徳、総合的な学習の時間等の指導法 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	9	○「総合的な探究の時間」の指導法	1	2 年	☐
	特別活動の指導法		○ 特別活動の指導法	2	3 年	☐
	教育の方法及び技術		○ 教育方法論	1	2 年	☐
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○ 教育と ICT 活用	1	2 年	☐
	生徒指導の理論及び方法		○ 生徒・進路指導論	2	2 年	☐
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育相談の理論と方法	2	1 年	☐
教育実践に関する科目	教育実習	3	○ 教育実習（事前指導）	1	3 年	☐
			○ 教育実習	2	4 年	☐
	教職実践演習	2	○ 教職実践演習（高）	2	4 年	☐
修得単位数合計				単位		

最低修得単位数：表 7 の開設授業科目から必修 24 単位を修得しなければならない。

※「教育の基礎的理解に関する科目」等については、すべて卒業に必要な単位に含めることはできない。

8. 「大学が独自に設定する科目」の履修

表 9

(○は教職課程の必修科目)

免許法施行規則に定める 科目区分	本学の開設授業科目			修得済確認欄 (修得したら☑)
	授業科目名	単位数	配当年次	
大学が独自に設定する科目	○ 道德教育指導論	2	1 年	☐
	介護等体験指導	1	1 年	☐
	(↓「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目を記入↓)			
				☐
				☐
				☐
				☐
				☐
				☐
修得単位数合計		単位		

免許法施行規則に定める 科目区分	本学の開設授業科目			修得済確認欄 (修得したら☑)
	授業科目名	単位数	配当年次	
大学が独自に設定する科目	○ 道德教育指導論	2	1 年	☐
	介護等体験指導	1	1 年	☐
	(↓「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目を記入↓)			
				☐
				☐
				☐
				☐
				☐
				☐
修得単位数合計		単位		

修得単位数：免許状取得には、表 8 の開設授業科目から必修 2 単位と「教科及び教科の指導法に関する科目（表 5・6・7）」「大学が独自に設定する科目（表 9）」の選択科目から併せて 10 単位を修得しなければならない。（合計 12 単位以上）

※「道德教育指導論」「介護等体験指導」については、卒業に必要な単位に含めることはできない。

9. 「教育職員免許法施行規則第66条の 6 に定める科目」の履修

表 10

(○は教職課程の必修科目)

免許法施行規則に定める 科目区分	本学の開設授業科目			修得済確認欄 (修得したら☑)
	授業科目名	単位数	配当年次	
日本国憲法	○ 法律と人権（日本国憲法を含む）	2	1 年	☐
体育	○ スポーツ実技 A	1	1 年	☐
	○ スポーツ実技 B	1	1 年	☐
外国語コミュニケーション	○ 英語 I	2	1 年	☐
情報機器の操作	○ 情報リテラシー I	2	1 年	☐
修得単位数合計		単位		

修得単位数：免許状取得には、表10の開設授業科目から必修 8 単位を修得しなければならない。

10. 教職課程履修手続き

- ① 教職課程は 1 年次から履修することができる。
- ② 教職課程を履修しようとする者は、学期初めに行われる「教職課程オリエンテーション」に必ず出席すること。
- ③ 定められた期間内に所定の「教育職員免許状取得希望申請書」を事務局に提出すること。
なお申請書を提出した後に登録を辞退する場合は、「教職課程登録辞退届」を提出すること。